

◆ 安全（４）

<交通安全>

- 自動車免許証の更新時に 70 歳以上の人に行われる自動車教習所での技能検定に参加したが、反射能力の検査で、極めて鈍く信じられないような動作をした人がいたが、その人を含め全員合格であった。昨今の高齢者による交通加害事故の多いことを頷かせる体験であったが、自戒も含め、凶器にもなる車の運転についてもう少し厳しい対応を望む。自治体によっては、免許証の返納を期待する恩典があるが、多少強制的な制度が必要ではないか。 (春日井市 70代男性)

[回答]

いただいたご意見のなかで、「自動車教習所での技能検定に参加した」とあるのは、道路交通法第 101 条の 4 により実施している高齢者講習のことと思われます。

この講習は、加齢に伴って生ずる身体機能の低下が自動車等の運転に影響を及ぼす可能性があることを理解していただき、今後の安全運転に役立てて頂くための講習です。講習の内容は講義、運転適性診断、自動車等の運転による講習で時間は 3 時間ですが、試験ではありませんから講習終了者には全員終了証明書を交付します。

しかし、最近の高齢運転者による高速道路での逆行等による交通死亡事故の増加により、本年 6 月 1 日から高齢者講習の前に平成 21 年 11 月 1 日以降に誕生日を迎える 75 歳以上の方から講習予備検査（認知機能検査）が実施されます。

この講習予備検査（認知機能検査）は「時間の見当識」「手がかり再生」「時計描画」の 3 種類の検査を約 30 分間で実施し、検査結果に応じたきめ細かな高齢者講習を実施するものであります。

また、点数によっては、過去 1 年以内あるいは検査日以降特定の違反があれば、運転免許が取り消し等となる場合があります。

市や町によっては、運転免許証を自主的に返納すれば、身分証明書となる住民基本台帳カードが無料で申請できる特典等があるようですが、過疎の地域は都市部とは異なり車が唯一の移動手段であるという所も少なくなく、強制的に運転免許証を返納させる制度はありません。

高齢運転者が被害者あるいは加害者となる交通事故は残念ながら増加しております。只今説明いたしました高齢者講習を始め各種安全対策を実施し、痛ましい交通事故を 1 件でも減らすことができるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

【警察本部】

<交通安全>

- 本県の交通事故死者数は毎年全国ワーストワンであるが、これは、本県の人口密度や自動車保有台数の多さが主要な原因であると思われる。現在 43 歳の長男は平成元年に横断歩道を青信号で歩行中に事故にあったが、生死を 6 ヶ月さまよう重症で、本人も家族も大変に苦労し、今も毎日病院や施設でリハビリしている。交通事故の被害者は人生を台無しにする。交通事故防止は掛け声だけでなく、道路諸施設の整備・交通規則の厳守徹底・交通違反者に対する厳罰化を図って欲しい。

(岡崎市 70代男性)

[回答]

ご指摘のとおり、本県では、自動車交通に大きく依存しており、全国一の自動車台数を保有しています。このため、交通事故も多発しており、H17年以降4年連続で交通事故死者数全国ワーストを記録するなど、交通事故の削減は緊急の課題となっています。

交通事故による死傷者の更なる減少を図るために、本県では毎年「愛知県交通安全実施計画」を策定し、交通安全対策の総合的な企画調整を行う県民生活部、道路施設の整備を所管する建設部、交通規制・指導取締りを所管する警察本部をはじめ、関係する機関、団体が相互に連携をとり、総合的かつ効果的に交通安全施策を推進しております。

道路事業においては、歩道整備や交差点改良などの交通安全施設の整備に全力をあげるとともに、特に交通事故が発生する割合の高い箇所に対して、集中的・緊急的な交通事故削減対策を実施しており、西三河地方においても、岡崎市大西町地内（光ヶ丘女子高校北側）の奥長入交差点及び竜美台2交差点において、交差点形状の改良工事を実施しています。

また、生活道路で歩行者や自転車の事故の発生割合が高い地区を「あんしん歩行者エリア」として選定し、県警や市町村と協力して人優先の考え方の下で面的事故対策を実施しています。更に、少子高齢社会への対応として、歩行空間のバリアフリー化、通学路及び自転車利用環境の整備など、誰もが安心して利用できる道路づくりに取り組んでいるところです。

警察本部では、交通事故死者数が4年連続で減少したとはいえ276人もの尊い命が亡くなったという状況を厳粛に受け止め、本年の基本目標を「交通事故死者数の連続減少」と定め、交通死亡事故抑止の総合対策を推進しております。

道路施設の整備につきましては、現在、新規信号機の設置、信号機のLED化、

道路標識標示の新設・維持管理を推進しております。また、交通規制の厳守につきましても、交通事故に直結する悪質・危険な交通違反の指導取締りを強化しております。

なお、交通違反者に対する厳罰の強化につきましては、悪質・危険運転者対策として、平成19年9月19日に飲酒運転、ひき逃げなどの罰則を強化する内容の改正道路交通法が施行され、また、本年6月1日に悪質・危険運転者に対する行政処分の強化等を内容とする改正道路交通法が施行となります。

【県民生活部】【建設部】【警察本部】

<交通安全>

- 岡崎市は交通事故死県下ワーストワンの状態である。姑息な交通ルール違反者の摘発では交通事故の基本的な防止策にはならないと考える。集団登下校の児童生徒の指導、東岡崎駅前や康生町交差点などに、常時交通整理をして頂きたい。春や秋の交通安全週間の期間だけでなく、常時厳しい体制で私たちを守ってもらえる警察の指導体制づくりを切望する。
(岡崎市 70代男性)

[回答]

昨年の愛知県内における交通事故死者数は227人で、前年に比べ49人の減少となり、人身事故件数、負傷者数ともに5年連続で減少したものの、5年連続で交通事故死者数全国ワースト1位という残念な結果となりました。

そこで、県警では本年の最重要課題の一つに「交通死亡事故抑止～交通事故死者数の連続減少～」を定め、総力を挙げて交通死亡事故抑止の総合対策を推進しているところです。

昨年の交通死亡事故の主な特徴としましては、高齢者や歩行者・自転車などのいわゆる交通弱者の事故が多発し、それぞれに事故死者数全体の約半数を占めており、また、交差点での事故が全体の58.8%と、全国平均の37.8%を大きく上回りました。

このような交通事故情勢を踏まえ、警察としては「人優先の交通社会の確立」を基本理念とし、高齢者交通安全対策を始め、歩行者、自転車利用者の保護観点に立った一時不停止、横断歩行者妨害など交差点関連違反の指導取締りを強化するとともに、交通事故死ゼロの日などにおいて交通監視を実施しています。

また、歩行者・自転車についても交通ルールや交通マナーが正しく守られるよう、学校や自治体等と連携して交通安全教育や街頭における交通安全指導を推進して

おります。

今後も交通事故情勢の推移を見極めながら、情勢に応じた対策を積極的に推進し、交通事故の抑止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

【警察本部】

<交通安全>

- 愛知県は新しい道をどんどんつくっているが、旧来からの道路は整備されていない。自転車や歩行者が多い県道などを車が通過し、交通弱者は危険な状態。見直しを望む。
(三好町 50代女性)

[回答]

ご意見をいただきましたとおり、道路整備においては、基幹的な道路ネットワークの整備に加え、生活に身近な道路の整備、安全・安心な道路の整備も重要な課題となっており、国も、今般策定した社会資本整備重点計画において、道路整備事業は、「活力」「安全」「暮らし・環境」の視点から施策を講じるとしております。

本県においては、自動車交通に大きく依存し、全国一の自動車台数を保有しております。このため、交通事故も多発しており、平成17年以降4年連続で交通事故死者数全国ワースト1位を記録するなど、交通事故の削減は緊急の課題となっております。

愛知県では、従来から、道路整備の促進に平行して、歩道の整備や交差点の改良など交通安全施設の整備に全力をあげております。

具体的には、幹線道路で特に交通事故が発生する割合の高い箇所に対して、集中的・緊急的な交通事故削減対策を実施するとともに、生活道路で歩行者や自転車の事故の発生割合が高い地区の中から、県警や市町村と協力して交通事故削減対策を実施しています。

また、少子高齢社会への対応として、歩行空間のバリアフリー化や、通学路の歩行空間の確保、歩道で自転車と歩行者が錯綜している区間でそれぞれの利用空間を分けて整序化を図る自転車利用環境の整備など、人優先の交通安全対策にも取り組んでいるところです。

本県が管理している国道や県道の総延長は約4,600kmに達しており、これらの交通安全対策も、未だ道半ばでございますが、今後も、一層の整備促進に努めてまいります。

【建設部】